

「社会調査士（第二回）」「専門社会調査士（第一回）」科目認定結果についてのご報告

科目認定委員会委員長

天野正子

2004 / 9 / 09

本年7月10日締め切りで、2004年度、2000～2003年度の科目認定を申請いただきありがとうございました。今回は、社会調査士の科目申請として50大学51機関（新規申請30機関）から、また専門社会調査士科目に13大学13機関からの申請がありました。

このたび、申請された科目の認定作業を終了し、その認定結果が9月9日の理事会において承認されましたので、これまでの認定経過と認定基準についてご報告いたします。

【社会調査士科目】

社会調査士科目の認定方針・手順等につきましては、第一回「社会調査士」科目認定の結果報告と内容的に重複するため、ここでは割愛させていただきます。詳しくは、前述の結果報告書をご覧ください。

【専門社会調査士科目】

認定作業の第一段階として、提出された書類に不備があったり、授業科目説明書が様式にそって記載されていない場合、改善を求めて各大学・機関に差し戻しました。

認定作業の第二段階として、各大学・機関から申請された授業科目が、標準カリキュラム〔H-J〕の要求する基本的要素を満たしているか、授業内容が該当する認定科目に対応しているか、を中心に審査しました。

基本的には、様式が揃っており、各科目に必要な要素が明確に判断できる記述が必要とされます。

専門社会調査士科目については、応用と実践を特に重視しています。そのため、社会調査士の科目認定方針で示したような、分析手法を何種類以上といった量的な要件ではなく、たとえひとつの手法であっても専門的に特化されている場合、認定する方針を決定いたしました。

各科目の認定基準（特に重視した要素）

H．調査企画・設計に関する演習（実習）科目

調査企画・設計、調査方法、仮説構成、調査票作成等の能力を取得できることを第一義要件として、実査に係る諸手法の実践が含まれていること。

I．多変量解析に関する演習（実習）科目

多変量解析に共通する計量モデルを用いた分析法について基本的に理解すること。その上でいくつかの分析法を実際に使用できることを条件とする。

J．質的調査法に関する演習（実習）科目

質的調査におけるさまざまな分析法・調査法を取得するとともに、そのなかのあるものについての実践的な能力を習得する。

《科目担当教員》

専門社会調査士を養成する大学院授業科目の教員の役割を、認定委員会は重要と考えております。今後の認定方針ならびに作業等の取り組みを、「大学院授業科目の担当教員は、専門社会調査士であることが望ましい」という方向で実施していくことを確認いたしました。

認定作業の第三段階として、以上の基準にもとづき慎重に審議した結果をもとに、各大

学・機関ごとに認定結果を報告しました。その際、認定されなかった科目（ 印）については、改善のための「意見」をそえて再度、申請されることをお願い致しました。同じく、認定されなかった科目（×印）には理由を明記し、今回の認定を見送ること、次回の申請まで検討していただくことをお願いしました。